

令和 5 年 第 1 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和5年1月16日(月)

開会午後1時00分、閉会午後1時53分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

1番	黒田 卓	2番	町野 利道	3番	村上 美也子
4番	坪池 宏	5番	大西 ゆかり	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

教育次長	広沢 久也	教育次長	中崎 健志
教育企画課長	坂林 根則	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	板倉 由美子	県立学校課長	番留 幸雄
小中学校課長	水戸 英之	保健体育課長	大島 一恵

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和4年12月19日開催の令和4年第13回富山県教育委員会会議録
会議録閲覧
荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 報告事項

- (1) 令和4年度第1回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について
教職員課長から説明した。
- (2) 令和4年3月県内中学校・義務教育学校卒業生進路状況調査結果及び令和4年3月高等学校卒業生進路
状況調査結果について
- (3) 第6回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について
県立学校課長から説明した。
- (4) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
保健体育課長から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後1時51分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議
案第1号及び議案第2号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議
に入った。

議案第1号 富山県生涯学習審議会委員任命の件

生涯学習・文化財室長から説明し原案のとおり可決した。

議案第2号 富山県社会教育委員委嘱の件

生涯学習・文化財室長から説明し原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第1号及び議案第2号については、適切な時期に公表することを決定した。

5 議事

○報告事項(1)関係

〔町野委員〕

・働き方改革についてだが、1か月の時間外勤務時間の上限が45時間ということなので、目的化されるといいと思う。いろいろ改善されて時間が余ってくると、もっと良い教育をしたい、もっといい仕事がしたいということで皆さんがそこに時間を使っているわけで、いわゆるブルーカラーの仕事のように生産量にあわせて時間を使うというわけではないから、その辺は45時間前後で安定して推移しているのが良いのかなと思う。1つ質問だが、いわゆる休職者の問題で、その中でも特に先生のストレスによる長期休暇が減っているのかどうかのデータはあるのか。

〔教職員課長〕

・年末に全国の状況も発表されたと思うが、休職者の割合、数が増えている。本県でも、働き方改革が進んで休職者が減った、というデータはない。

〔町野委員〕

・直接相関が強いとは思わないが、そういう指導のもとに時間をかけて減っていけばいい。他の要因で休む人も多いから、働き方のストレスだけで休んでいるわけではないと思うので。

〔村上委員〕

・教員のなり手不足の問題もそうだし、子ども達のSOSのキャッチも大切。そういったことに関わっていただきたい。働き方改革には、部活動が1つ大きな問題だと思う。もう1つ、学校の教員でなくてもできる種類の仕事、それが確実に減ってきているのかどうか。また、中学校の教員の時間外労働は大きく、今後解消していく手立てがどこにありそうなのか。

〔教職員課長〕

・先ほど説明した委員からの意見にもあったように、スクール・サポート・スタッフという方々を各校に配置している。学校の業務の中で、教員でしかできない業務、教員でもできるけれども低減が可能な業務、教員じゃない方でもできる業務、という形で3つに区分しており、その中で、必ずしも教員が担う必要がない業務について、教員免許を持たないサポート・スタッフの方にどんどん仕事を担ってもらい、それによってこの業務にかかる負担が軽減されるという意味では非常に助かっているという話を聞いている。中学校において、特に在校時間を上回っている傾向があることは、勤務時間外でどんな業務をしているかという聞き方をしているので、やはり部活動指導をあげる先生が多くなっている。特に月別を見ていただくとわかるのだが、年度の当初、4月ごろが各校種とも忙しいということが時間数から見てもわかる。6月は部活動の運動活動の競技が集中する時期であるという話も聞いているところである。委員の先生からも特に中学校において、この後、部活動の地域移行が進んでいくことによって負担軽減ができ、また競技によっては競技力の向上など、いろんな面でサポートができるのではないかというご意見も聞いているところである。仮に土日、休日の時間外勤務がすべて部活動だということが見えてくれば、そういうところをしっかりフォローすることも、この後、個々に細かく見て対処する必要があると思っている。

〔大西委員〕

・県PTAが毎年提出している県知事への要望において、ここ数年、小中学校の4月の始業時期の見直しについてを挙げている。4月には異動・新学年・入学生などが重なり、時間外勤務の時間が多いのはそのためだと思われる。教員の多忙解消と教育の質の確保において4月の始業時期の見直しについてを要望しているところだが、全国的にも4月10日過ぎに入学式等を設定している県もあるように思う。バタバタしている年度初めに子ども達にしっかり向き合えないということもあり、また同じ事が高校にも言えるかもしれないので、是非ご検討いただければと思う。

〔教職員課長〕

- ・今ほどのご意見もお聞きしているところだが、義務教育の場合、始業日については各市町村教育委員会が設定している。ご意見等を聞いたところ、まずは授業割、授業時間の確保が一番大事だということと併せて、たとえば小学校なら、中学校・高校など他の校種の始業日・入学式とのバランスを考慮しているという話や、これは小学校ではないかと思うのだが、始業日を遅らせることによる学童保育との調整や、保護者の方からのご意見等いろいろ考慮し、その中でもなるべく平日の日数を確保するために現状の形で対応しているということも聞いている。

他県の状況では入学式・始業式がもう少し遅いところがあると聞いたりしているのだが、本県では入学式より前に始業式があり、その後に入学期がある。他県は逆のところもあるようなので、必ずしも始業式の日だけで言い切れないのかなと感じている。いずれにしても県教育委員会だけでなく市町村教育委員会とも話をしながら、可能なところができるのか、連携をとって話を進めていきたいと思っているところである。

〔教育長〕

- ・多岐にわたる他の機関や県内全市町村にも関わることなので、いろいろな課題があるかと思うが、問題意識をもって市町村とも話をしていきたいと思っている。

○報告事項(4)関係

〔坪池委員〕

- ・これまで学校では、スコアというか運動能力を高めることに主眼が置かれていたのではないかと思う。体力をつけたいと思う子や運動好きな子は部活動をやるし、それでも足りなくて学校外でいろんなものを求めていくというスタイルになったと思う。学習指導要領にもあると思うのだが、生涯にわたって健康で生活できる、成人病にかからないように自己管理していく能力が今非常に求められているのではないかと思っている。どちらかということこれまでは運動が得意な子ども達に光が当たりがちだったが、これからは卒業後も運動に親しめるような、全ての生徒がそんな資質能力を身につける、苦手な子も運動に親しむことが求められており、それは部活動というより、すべての生徒が関われる体育でそれが実現できるように求められているのではないかと思っている。

先ほどの説明の中で授業改善の話があったが、まさにそうなのだと思う。スポーツ庁の調査の中で、運動が好き、体育が楽しいという質問項目があると思う。その中で、コロナの影響で運動好きは以前には戻っていないけれど、体育が楽しいという項目が、小学校では以前に戻っているし、中学校では過去最高になっているという、そういう分析が入っていた。これからこういう資料を出す時に、興味関心に関するところを出してもらいたいし、富山ではどうだったのかということも見せてもらいたい。

いずれにしても、どちらかということ20年後、30年後のこの子達の運動能力がどうなっているかということを探る1つの可能性としては、体育が楽しいということがあるのじゃないかというふうに思う。現在体育が楽しければ20年後もそうなのか、必ずしもそうとも言えないのだが、ただ、そういうことを目指して体育の授業を構成していくことは大事なのではないかと思う。

〔保健体育課長〕

- ・今ほど言われた、生涯にわたりスポーツを続けて健康な生活を送られるようにという自己管理の面から、運動やスポーツが好きという報告を入れることについては今後、対応していきたいと思う。最新の結果を報告させていただくと、富山県では男子は小学校5年生で67.4%、女子で54.1%が好きと回答しており、男子はやや好きというのは24.6%、女子は32.4%、最新のデータでそういう数値が出ているので、それを足すとかかなりの数になる。中学校2年生では男子で好きと答えた子が63.4%、やや好きと答えた子が26.8%、女子で好きと答えた子が42.2%、やや好きと答えた子が35.8%というふうに、女子の方が若干少ないのだが、好きと答えた女子は全国値と比べても若干低くなっている。今後、サンプルにして体育授業の改善等に活かしていきたいと思う。

○その他

〔黒田委員〕

・最近、佐賀県や愛知県での学校での著作権侵害の問題が少し話題になっていて、たぶん全国的な問題になっているかと思う。学校の授業における公衆送信権の利用に関しては、著作権法第35条の特例では補償金を支払うことで認められているが、これも授業における著作物の利用に限られており、実はすごく制限がかかっている。今回ニュースだけでは具体的にどこを指摘されたのか分からないのだが、たぶん学級通信は授業での利用にあたらぬということなのかなと思う。公衆送信に関して、富山県は授業目的等の公衆送信には補償金を払っていると思うが、その補償に該当しない個人の著作物の場合もある。一番の予防策としては、利用規約をしっかりと読んでから使うということだと思うので、学校への指導・注意喚起等よろしくお願ひしたい。

〔教育長〕

・確認して、対応できるよう必要に応じて注意喚起していきたいと思う。

午後1時53分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。